

住み慣れたわが家・地域で  
安心して暮らしていくために

# 「かかりつけ医」 をもっていますか？

大病院には多くの診療科があり、  
どの科を受診すればよいか困ったことはありませんか。  
自宅、職場、学校の近くなどで  
あなたや家族がなんでも気軽に相談でき、  
信頼し、頼りになる医師を持つことで  
健康への第一歩に繋がります。



## 1 かかりつけ医とは

身近にいる地域のお医者さんのことです。  
私たちの日頃の健康管理や、  
初期の治療をしてくれます。

## 2 かかりつけ医をもつ利点

- 1 家族全員の健康管理が受けられます。
- 2 健康診断結果の管理と慢性疾患に対するアドバイスを定期的に受けられます。
- 3 普段の状態を知っているため緊急のときに、適切な対応ができます。
- 4 専門外の病気の際は、適切な診療科への紹介ができます。
- 5 特殊な検査、入院が必要なときは、専門病院への紹介ができます。
- 6 介護保険サービスに関する適切なアドバイスが受けられ、認定時の主治医意見書作成のほか、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導、訪問栄養指導、訪問歯科診療などにもつながります。
- 7 薬や検査の重複による危険や医療費のムダがなくなります。





## Q. 「かかりつけ医」とは？

A. 日常的な診療の他にも、健康相談や指導も含めて、いろいろな問題について気軽に相談できる医師のことで、日頃本人や家族の皆さんがかかっている医師が「かかりつけ医」となります。

## Q. いまなぜ「かかりつけ医」が必要と言われるのですか？

A. いざという時に、どの医療機関にかかるかという点で迷うことと思います。医療の専門領域が細分化された上に、医療機関の機能分化が進んだ結果、住民自らが適切な医療機関を選ぶ事が難しくなっています。このような点から、身近な「かかりつけ医」をもち、何でも相談できる医師をもつことが望ましいと言えます。

## Q. 現在は、まだ「かかりつけ医」はもっていませんが、「かかりつけ医」をもっているとどのような利点があるのでしょうか？

A. 「かかりつけ医」は、これまでの病歴、家族歴、薬に対する過敏性・アレルギー等、全ての健康情報を管理しています。何かあった時にはまずその医師に診てもらうのが有効です。やむを得ず入院を要するような場合も、「かかりつけ医」は適切な病院に紹介することができます。

## Q. 「かかりつけ医」として何科の医師を考えれば良いのですか？

A. 「かかりつけ医」は、診療科が定められているわけではなく、それぞれの人のライフステージに応じて小児科・産婦人科・内科等異なった専門分野の医師が対応する事になります。なお、医師は互いに連携していますので、基本的には何科の医師でも差し支えないと考えます。

## Q. 「かかりつけ医」を持つことにより医療費に違いは出ないのですか？

A. 「かかりつけ医」を持つことにより、医療費が増えることはありません。「かかりつけ医」に紹介状を書いてもらった上で、大学病院等の特定機能病院を受診した場合、むしろ負担が軽くなります。

### ◆初診時・再診時の 選定療養費について



医療機関名	紹介状なしで受診された場合の定額負担額(税込)
福井大学医学部附属病院	初診の方 … 医科 7,700円 / 歯科 5,500円
	再診の方 … 医科 3,300円 / 歯科 2,090円
福井県立病院	初診の方 … 医科 7,700円 / 歯科 5,500円
	再診の方 … 医科 3,300円 / 歯科 2,090円
福井赤十字病院	初診の方 … 医科 7,700円 / 歯科 5,500円
	再診の方 … 医科 3,300円 / 歯科 2,090円
福井県済生会病院	初診の方 … 医科 7,700円 / 歯科 5,500円
	再診の方 … 医科 3,300円 / 歯科 2,090円

※その他の200床以上の病院においても、「初診に関する保険外併用療養費制度」が設けられており、初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は負担額をお願いする場合があります。

## Q. 在宅における医療・介護及びその他の福祉サービス等について「かかりつけ医」はどの様に関わっているのでしょうか？

A. 在宅療養における訪問診療・往診の提供のほか、訪問看護・リハビリの指示を出したり、ケア担当者会議に参加し、医療面のアドバイスをしたりと、大変重要な役割を担っています。

## 地域包括ケアシステムを支えるには！

「地域包括ケアシステム」とは、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保するしくみのことです。システムの構築には、行政機関や医療機関等だけでなく、民間企業やボランティア、NPO法人、そして何よりも地域にお住まいの方が参加することが重要です。



自発的に自分を支えること  
(自分でできることは自分です)

例 介護予防に取り組むなど

社会保険のように  
お互いを助け合う制度

例 医療保険、介護保険、年金など

自助

互助

共助

公助

制度に基づかず、  
お互いを助け合うこと

例 近隣の助け合い、ボランティアなど

自助、互助、共助でも対応できない  
課題に対応するための制度

例 生活保護や人権擁護・虐待対策

